

## 県営住宅の集約に伴う移転支援について

### 1 これまでの経過

時 期	内 容
令和4年12月12日	宮城県議会建設企業委員会へ「県営住宅等の集約に伴う移転支援の方針」（中間案）の報告
令和4年12月12日 ～令和5年1月20日	みやぎ住まいづくり協議会会員へ中間案について意見照会
令和5年1月6日～25日	県営住宅入居者へ中間案について意見照会
令和5年3月14日	「県営住宅の集約に伴う移転支援の方針」の策定
令和5年3月15日	宮城県議会建設企業委員会へ最終報告 みやぎ住まいづくり協議会会員へメールで資料送付
令和5年4月17日	みやぎ住まいづくり協議会会員を対象とした説明会
令和5年4月21日	宮城県議会建設企業委員会へ令和5年度の実施等の報告

### 2 令和5年度の実施

#### (1) 相談窓口の設置

- ・ 設 置 日：令和5年4月3日（月）
- ・ 設置場所：住宅課住宅支援班  
電話：022-211-3257 FAX：022-211-3297

#### (2) 「県営住宅の集約に伴う移転支援の方針」（概要）の配布

- ・ 4月に県営住宅全戸に配布

#### (3) 今年度から移転支援を進める6団地（※）への対応

時 期	取 組 内 容
4月～6月	入居者説明会に向けた準備
7月～10月	入居者説明会（用途廃止までの管理方針、移転支援内容等） 入居者アンケートによる移転先等の意向確認
11月～	入居者との個別調整（世帯毎の移転支援策を検討）
（令和6年度～）	移転支援の実施

- 随時、立地3市町と調整しながら進めていく。

（※）6団地：多賀城八幡（A～E棟、多賀城市）、将監第五（A1～C5棟、仙台市）、中江東（仙台市）、中江南（仙台市）、村田石生（村田町）、黒松第二（仙台市）